

事務事業	110	放置自転車対策の推進					
章	3	安全で快適な、みどりのあるまち					
大項目	03	快適な生活環境づくり					
施策	02	人にやさしい道路、交通施設の整備					
事業内容							
目的	「自転車の適正利用の推進」、「放置自転車の軽減・解消」を実現し、円滑な車両通行の流れを確保、交通弱者を含む歩行通行者等の安全確保、災害時における防災空間の確保、都市景観の保全を具現化することを目的としています。						
対象・手段	自転車駐車場（自転車等整理区画）の整備を図ることにより、駅周辺へ乗入れる自転車の放置を防止し、適正利用を促すと伴に「声掛け」等の啓発活動を強化します。また、地域住民との協働を図り、自転車の適正利用の啓発活動を実施します。						
成果（事業が意図する成果）							
平成１０年に策定した「新宿区自転車等の駐車対策に関する総合計画」に基づき、駐輪整備目標量を整備するとともに啓発活動を実施し、自転車の適正利用と放置自転車の軽減・解消を図ることにより、快適な駅前空間が確保されます。							
事業成果指標							
指標名		定義			目標水準		
区内鉄道各駅における自転車駐車場等の整備済駅数		区内鉄道駅３０駅に対する駐輪場整備済駅数			(平成19年度に (26駅)の水準達成		
自転車駐車場等の整備量		整備済駐輪場等の収容台数の合計			(平成19年度に (6916台)の水準達成		
駅周辺の放置自転車台数の推移		区内既設鉄道駅３０駅周辺への自転車の放置台数（放置自転車台数調査の台数）			(平成19年度に (3992台)の水準達成		
成果の達成状況							
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
事業 成果 指標	目標値 1	駅	22.00	22.00	24.00	26.00	整備目標数 平成17年度 22駅 平成18年度 24駅 平成19年度 26駅
	実績 1	駅	21.00	21.00	22.00	22.00	
	= /	%	95.45	95.45	91.67	84.62	
	目標値 2	台	6,916.00	6,916.00	6,916.00	6,916.00	放置自転車目標値 平成17年度 4928台平成18 年度 4435台平成19年度 3992台 平成15年度実績
	実績 2	台	6,707.00	6,747.00	6,837.00	6,837.00	
	= /	%	96.98	97.56	98.86	98.86	
	目標値 3	台	9,442.00	4,928.00	4,435.00	3,992.00	
	実績 3	台	4,944.00	5,092.00	4,300.00	3,496.00	
	= /	%	190.98	96.78	103.14	114.19	
事業の実施内容							
平成18年度	新宿西口駅自転車等整理区画の整備（１区画 収容台数７０台） 新宿駅西口自転車駐車場、曙橋駅自転車駐車場の整理区画化 啓発活動の実施（18駅）						
平成19年度	百人町自転車保管場所の整備（収容台数１１００台） 四谷自転車保管場所の整備（収容台数８００台） 啓発活動の実施（23駅）						

部名称		みどり土木部		課名称		交通対策課	
		単 位	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	備 考
トータルコスト	事業費	千円	134,662	70,747	74,069	72,993	整備・撤去費全体 117,581千円
	人件費	千円	83,380	83,380	91,080	90,860	歌舞伎町対策費 32,027千円
	事務費	千円	0	5,914	6,855	7,494	一般 80,632千円
	減価償却費等	千円	0	0	0	0	(一般内訳)
	総計 = + + +	千円	218,042	160,041	172,004	171,347	事業費73,138千円 事務費 7,494千円
	受益者負担	千円	0	0	0	0	
	純計 = -	千円	218,042	160,041	172,004	171,347	総合計画 全体 4,922千円 事務費 5千円 事業費4,917千円
	受益者負担率 /	%	0.00	0.00	0.00	0.00	
財源内訳	一般財源 = -	千円	218,042	160,041	171,963	171,108	
	特定財源		0	0	41	239	
	一般財源投入率 /	%	100.00	100.00	99.98	99.86	
職員	常勤職員	人	10.00	10.00	11.00	11.00	
	非常勤職員		0.00	0.00	0.00	0.00	
事業に関する検討課題							
道路法の改正により、路上駐輪施設を設置する際の諸規定が新設され、既存整理区画を見直す必要があります。また、放置自転車に対する啓発活動としては、条例に基づく「撤去」の強化、放置させない「声掛け」を実施することで、放置自転車は着実に減少しています。一方で、駅周辺以外の放置自転車が問題となってきたため、新たに策定した「総合計画」に基づく駐輪場の整備や、地域社会全体で啓発活動を充実するため、住民との協働の仕組みづくりなどが今後の課題となります。							
評価基準に基づく評価と理由	達成度	2	撤去等の啓発活動により、放置台数が対前年度約1割減少してきました。収容台数の達成度は98%とほぼ計画通りに駐輪場等の整備を推進してきました。				
	実施の成果	3	駅周辺の放置自転車数は、対前年度1割以上の減少を続け、着実に進展しています。これは、駐輪場等の整備が推進されたことによる成果と判断しています。				
	効率性	3	駅直近に駐輪場用地の確保が困難な状況の中、道路空間を積極活用した自転車等整理区画を設け、駐輪場等の整備を推進してきました。また、撤去活動のみならず、放置状況に応じて指導整理員を配置し、声かけなどの啓発活動と合わせて効率的に実施している。				
	行政の関与	3	放置自転車問題は、その内容・性格から自転車利用者個人の意識改革で解決する問題ですが、その解決は非常に困難です。問題解決にあたり、地域や社会全体で取り組むべき課題であり、行政を中心に地域住民とともに推進すべき事業です。				
	妥当性	2	道路空間を積極活用する整理区画の整備を進めるとともに、適正利用の効果的啓発活動である「撤去」と、放置させない「声かけ」を実施することは、自転車の適正利用の推進や放置自転車を軽減・解消になり妥当です。				
	施策寄与度	3	この3年間で駐輪場等を整備し、放置台数が着実に減少していることは、人にやさしい道路、交通施設の整備に寄与しています。				
総合評価	駐輪場の整備済駅数は増えており、収容台数もほぼ目標を達成しました。駅周辺の放置台数も目標以上に減ったことから、B評価としました。 また過去3年間の評価は、駐輪場整備済駅数・収容台数のいずれも着実に増加しており、その結果として駅周辺の放置自転車数は目標を上回る達成率をおおむね得られたことからBとします。						B 過年度評価 18年度 B 17年度 B 16年度 B 15年度
	改革方針	この事業は、平成19年度策定の「総合計画」に基づき、駐輪場等未整備駅での施設整備、啓発活動の強化、自動二輪車駐車対策の実施するために、第一次実行計画「6 6 自転車等の適正利用の推進」に引き継いで取り組んでいきます。また新たな課題に対する今後の方針として、地域情勢等を調査したうえで、法令の改正等へ対応していきます。					